

意見書案第1号

核廃絶に向けた取り組みを求める意見書

上記の意見書案を別紙のとおり提出します。

令和3年6月25日

提出者	日進市議会議員	川嶋	恵美
〃	日進市議会議員	道家	富好
〃	日進市議会議員	青山	耕三
〃	日進市議会議員	永野	雅則

提出先	衆議院議長	殿
	参議院議長	殿
	内閣総理大臣	殿
	外務大臣	殿

意見書案第1号

核廃絶に向けた取り組みを求める意見書

本年1月22日「核兵器禁止条約」が発効した。この条約は、核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇など核兵器にかかる活動を全面的に禁止するとともに、初めて核兵器を違法とする国際規範が誕生し、核廃絶を目指す画期的なものとなっている。

核兵器禁止条約の交渉が進むさなかに日本が立ち上げを表明し、これまで会合を重ねてきた「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」は核保有国、核依存国、非保有国の識者による議論を踏まえ、国際社会は立場の違いを狭め、また、究極的にはなくすため、直ちに行動しなければならない。すべての関係者はたとえ異なる見方を持っていたとしても、核の危険を減らすために協働することができるとの共同認識を示している。

しかし、核軍縮をめぐる状況は遅々として進んでおらず、これまで以上に危機感をもって取り組まなければならない。

よって、日進市議会は政府に対し、唯一の戦争被爆国として、核廃絶に向け核兵器国と非核兵器国との「真の橋渡し」の役割を我が国が担うため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大により延期となっている第10回NPT（核兵器不拡散条約）運用検討会議に関し、会議が開催される際には、成果文書のコンセンサス採択に向け、「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」やNPTDI（軍縮・不拡散イニシアティブ）での成果の反映などにより、共通基盤の形成に貢献すること。
- 2 本年1月22日に発効された「核兵器禁止条約」について、同条約をめぐる深まった「溝」の橋渡しをはじめ、発効後1年以内に開催され、その後2年ごとに開催される締約国会議や5年後

開催予定の再検討会議をはじめとする締約国会合にオブザーバー参加など、我が国の貢献のあり方を検討していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 月 日

愛知県日進市議会

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
外務大臣	殿